

「親なきあと」の前に 今できること
～病気を抱えた子の将来のお金と生活～

渡部 伸 先生

変化し続ける法制度やサービスを知ることが大切です

令和5年5月28日(日)
午前10時～11時30分

@ OKB ふれあい会館
302 大会議場
オンライン参加もできます

『お金をたくさん残すことより、お金が本人のために使われる仕組みを準備することが大切です。子どもに継続的にお金を渡す仕組みは、ここ数年で急速に増え、これからも登場すると考えられます』

渡部伸著

「障がいのある子の住まいと暮らし」より

渡部 伸 先生 Shin Watanabe

「親なきあと」相談室主宰 慶応大学法学部卒後、出版社勤務を経て、行政書士、社会保険労務士、2級ファイナンシャルプランニング技能士などの資格を取得。現在渡部行政書士社労士事務所代表、自身も知的障害の子を持ち、障がいの子を持つ親に向けて「親なきあと」相談室を主宰。「まんがと図解でわかる障害のある子の将来のお金と生活」など著書多数。



©2019 LITALICO CO., Ltd

参加費 無料

興味のある方なら、
どなたでもご参加
できます

「親なきあと」ネットワーク
全国に103箇所

親が病気になったり亡くなったたりしたら、障がいがある子どもは・・・そんな悩みに対応するため、行政書士やファイナンシャルプランナーらによるネットワークが全国に広がっています。

申込みフォーム →
詳しい申込み方法は裏面に



問合せ・申込み

特定非営利活動法人 岐阜県難病団体連絡協議会

TEL・FAX 058-273-3310

Eメール gifunanbyo.kng@gifu.email.ne.jp